

墓参にみる家と親類－京都府舞鶴市における沿岸村落の事例から－

高村竜平（京都大学大学院農学研究科）e-mail:barigon@kais.kais.kyoto-u.ac.jp

京都府舞鶴市字三浜は、舞鶴市内の東部に位置する大浦半島の北側に位置し若狭湾に面している。戸数は60戸である。ここでは成員権「カブ」が制度化されており、その数は実際の戸数とは別に58と決まっている。現在三浜でカブを持っているのは55戸である。戦前期には村落内婚が非常に多く、また、それに価値が認められていた。本分家関係はほとんど認識されておらず、同姓の家もほとんどない。本報告では、この村落でおこなわれる盆の墓参を通して、村落における社会関係特に親類というカテゴリーについて考える。

三浜を含めたこの半島のほとんどの集落では両墓制をとっていた。三浜で「墓」といえば一般的には埋葬地ミハカのことである。石塔は時には「ただの墓印だから」と言わされることもある。ミハカは各家の所有している（していた）畠や山林の中にあり、一人一人別々に作られる。毎年行う墓参によって、ミハカは個人の墓として記憶される。それにたいして石塔は一か所に固まっており、ふつう地名をとって「シノ森」と呼ばれる。その中は家ごとに区画されており、銘文も戒名のみを刻むものが多いため、個人の区別はふつうなされない。最近では、火葬の普及によって埋葬地に石塔をたて、「家先祖代々之墓」のように刻むものも多くなってきた。

三浜においては、自家の墓だけでなく親類などつきあいのある家の墓も墓参の対象となる。その対象としては、両墓のうち埋葬地ミハカが優先的に選ばれる。その際、名字や屋号を記した陶器の皿（かわらけ）を用意しておき、それに団子やナス・キュウリ・水などを入れてそなえる。それにより、どこの家がどの墓に参ったかということがお互いにわかり、また墓参を相互に行わなければならないという規制はより強くなる。新盆の家には村中の家からお参りに行く。さらに、戦没者の石塔にも村中からお参りにいく。血縁関係は認識されているても、それほど近くない、親しくない親類は対象とならないこともある。逆に親類でなくとも、親しくしていた人や同級生などは墓参の対象となる。親類の中にも、「昔の親類」と表現される、関係が認識されていない間柄もある。また、「こい親類（コイシン）」と表現される、特に関係が近く、親しい間柄もある。

日本の祖先祭祀においては、生者が死者と持つ関係の二つの側面、すなわち、個別の死者への私的な追慕・記念（memorialism）の側面と、家の先祖としての死者への祭祀の側面、が区別できる。この事例において墓参という行為の基礎となっているのは、死者と生者あるいは死者同士の間の個人的関係である。それは、個人別にもうけられているミハカが優先されることからも見て取ることができる。また、友人や同級生という関係はあくまで個人間のものであり、墓参も個人的に行われることが多く、世代を超えて関係が続くことは少ない。さらに、同時に相互に墓参が行われることによって、ネットワーク状に関係が広がっている。しかし、墓参が家の行事として行われる場合には、個人間の関係が家同士の関係として再編成されていく。ここに、親類という社会関係の特徴がよく表れている。

本報告では、親類関係の形成と維持における墓参という行為の作用について考察する。その際には、個人と家との関係を、生者から見た死者の二側面、及び生者同士の親類関係という二つのレベルから見ることが必要である。また、血縁で結ばれた親類と、その他の契機で結ばれた関係との共通点と相違点についても留意したい。